

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
実用新案登録第3236480号
(U3236480)

(45)発行日 令和4年2月21日(2022.2.21)

(24)登録日 令和4年2月10日(2022.2.10)

(51)国際特許分類 F I
A 6 3 H 3/14 (2006.01) A 6 3 H 3/14

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全5頁)

(21)出願番号 実願2021-4361(U2021-4361)
(22)出願日 令和3年10月18日(2021.10.18)(73)実用新案権者 521494407
今井 さやか
東京都荒川区荒川4-55-8
(72)考案者 今井 さやか
東京都荒川区荒川4-55-8

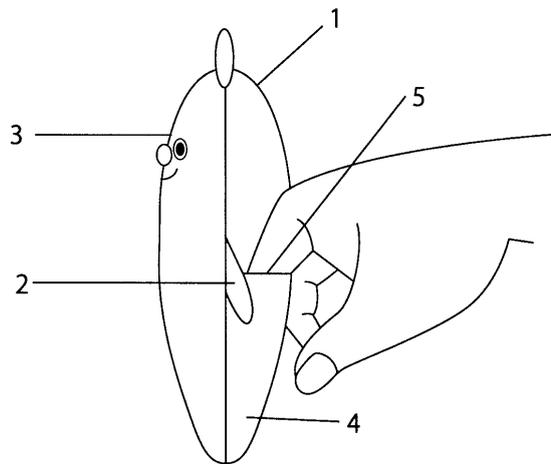
(54)【考案の名称】 指人形玩具

(57)【要約】 (修正有)

【課題】本考案に係る指人形は、従来の指人形では表せない下半身の動き、特に両足の動きを自由にできるような仕組みを有する。また、脱時においてもキャラクター等の人形の形態を保持し、形態を損なわない指人形を提供する。

【解決手段】本考案に係る指人形は、頭部1と、腕部2と、顔部3と、足部4と、指挿入部5と、を備える指人形であって、前記指挿入部が指人形の背面腰部に設けられ、前記指挿入部から差し入れた指を袋状になった指人形の足部分に挿入することで、指人形の足を操ることができる機構を備えた指人形である。

【選択図】図4



【 実用新案登録請求の範囲 】**【 請求項 1 】**

頭部と、腕部と、顔部と、足部と、指挿入部と、を備える指人形であって、前記指挿入部が指人形の背面腰部に設けられ、前記指挿入部から差し入れた指を袋状になった指人形の足部分に挿入することで、指人形の足を操ることができる機構を備えた指人形。

【 請求項 2 】

前記指挿入部がポケット型形状をしており、かつ、前記指挿入部に指を挿入していない状態でも指人形の立体的な形状を保持することができる請求項 1 記載の指人形。

【 考案の詳細な説明 】**【 技術分野 】****【 0 0 0 1 】**

この考案は、指人形に関する考案である。本考案に係る指人形は、一見普通の人形に見える形状を成しながらも指人形の足部分を指で動かして楽しめるようにした指人形に関する。

【 背景技術 】**【 0 0 0 2 】**

従来の指人形としては、例えば、ミトン、即ち、親指を挿入する小袋部分と他の 4 本の指を挿入する大袋部分を備えたものに似た構造で、親指及び小指を挿入する 2 つの小袋部分と、残りの 3 本を挿入する大袋部分とから成り、大袋部分の先にキャラクター人形等の頭部を備え付けたものが知られている。

【 0 0 0 3 】

従来の指人形は、主に人形の上半身のみの形状をしており、指人形の下部あるいは背中部分などから人形の内側に人間の手又は指を差し入れることができる構造をしている。また、従来の指人形は、人形の内側に差し入れた人間の手又は指を動作させることにより指人形の頭部及び手を動作させることができる。

【 0 0 0 4 】

しかしながら、従来の指人形では、指人形に手を入れた後に当該手の指で人形を操ることができるのは、指人形の頭、顔、手といった人形の上半身部分に限定されていた。したがって、従来の指人形では、指人形の足を操ることはできず、指人形に歩行などの下半身の動作を伴う表現をさせることは困難であった。

【 0 0 0 5 】

また、上記形態の指人形又は手袋の人形形態は上半身のみであるため、手から外した場合人形としてではなく指人形とすぐに理解できる形態であった。

【 0 0 0 6 】

手袋の指部分を指人形の手足に模して操る物として、人形をあしらった遊戯手袋が知られているが（特許分文献 1）、上記形態の指人形は手袋に付随する機能であって人形の形状ではない上、取り外し時には人形の魅力が失われるものであった。

【 先行技術文献 】**【 特許文献 】****【 0 0 0 7 】**

【 特許文献 1 】 登録実用新案第 3 1 1 8 2 2 5 号

【 考案の概要 】**【 考案が解決しようとする課題 】****【 0 0 0 8 】**

本考案に係る指人形は、従来の指人形では表せない下半身の動き、特に両足の動きを自由にできるような仕組みを有する。また、脱時においてもキャラクター等の人形の形態を保持し、形態を損なわない指人形を提供する。

【 課題を解決するための手段 】**【 0 0 0 9 】**

10

20

30

40

50

本考案に係る指人形は、頭部と、腕部と、顔部と、足部と、指挿入部と、を備える指人形であって、前記指挿入部が指人形の背面腰部に設けられ、前記指挿入部から差し入れた指を袋状になった指人形の足部分に挿入することで、指人形の足を操ることができる機構を備えた指人形である。

【0010】

本考案に係る指人形は、前記指挿入部がポケット型形状をしており、かつ、前記指挿入部に指を挿入していない状態でも指人形の立体的な形状を保持することができる。また、本考案に係る指人形は、手や指の差し込み操作を容易にすることができる。

【考案の効果】

【0011】

本考案は以上のような構成であるから、指人形を操るために差し入れ、指人形の足の部分が覆われているために人形の雰囲気崩壊することなく指人形を操ることができる指人形である。本考案に係る指人形は、人形の背面腰部に備えられた挿入部から差し入れることにより、指人形に歩行や、ダンスの動きを表現させて楽しむことができる。

本考案に係る指人形は、その足を動作させることによりサッカーなどのスポーツの動きを模して楽しむことができる効果がある。また、指から外した状態でも人形としての魅力を損なうことがないため、動かした時の意外性を楽しむことができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本考案に係る指人形を示す正面図である。

【図2】本考案に係る指人形を示す背面図である。

【図3】本考案に係る指人形を示す側面図である。

【図4】本考案に係る指人形の使用状態を示す図である。

【図5】本考案に係る指人形の使用状態を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0013】

本考案に係る指人形を実施するための形態について、添付図面を参照して詳細に説明する。

【0014】

図1は、本考案に係る指人形を示す正面図である。図1において、1は指人形の頭部、2は指人形の腕部、3は指人形の腰部、4は指人形の足部、である。各部分は一般的に人形やぬいぐるみに適応する布が用いられる。

【0015】

図2は、本考案に係る指人形を示す背面図である。また、図3は本考案に係る指人形を示す側面図である。図2及び図3において、5は指人形の指挿入部である。前記同様、各部分は一般的に人形やぬいぐるみに適応する布が用いられる。

【0016】

指人形の指挿入部5は、指人形の背面腰部に設けることができ、ポケット型形状とすることが好ましい。ポケット型形状を採用することにより、指人形の指挿入部5に指を挿入していない状態でも指人形の立体的な形状を保持することができる。

【0017】

また、指挿入部5は、少なくとも1つの指を挿入する大きさであることが好ましく、指が2本以上挿入できる大きさであればより好ましい。指人形の指挿入部5は、指人形の背面腰部に少なくとも1つ設けられる。

【0018】

本考案に係る指人形は、指人形の指挿入部5から指2本を挿入し、挿入した指を人形の両足部分に差し込むことにより、内側から入り込んだ指で、指人形の足を自在に動かすことができる(図4及び図5)。

【0019】

本考案に係る指人形は、指人形の指挿入部5を人形本体に沿った袋状にすることで、指か

10

20

30

40

50

ら外した時も人形の形状を保ち、指人形は歩行、走行、ダンス、スポーツなどの動きを模して操ることができる。

その動きは可愛らしく、自由な動きを表現でき、より楽しみのある指人形である。

【0020】

本考案に係る指人形は、生き生きとして可愛らしい動きを表現できるため、指人形劇などに用いることができる。遊び心を刺激する面白さがある。

本考案に係る指人形を2つ以上用いると、より楽しみを範囲を広げることができる。また、本考案に係る指人形を2人以上でそれぞれ1つ以上用いた場合には、スポーツなどの対戦型ゲームを模して遊ぶこともできる。

【符号の説明】

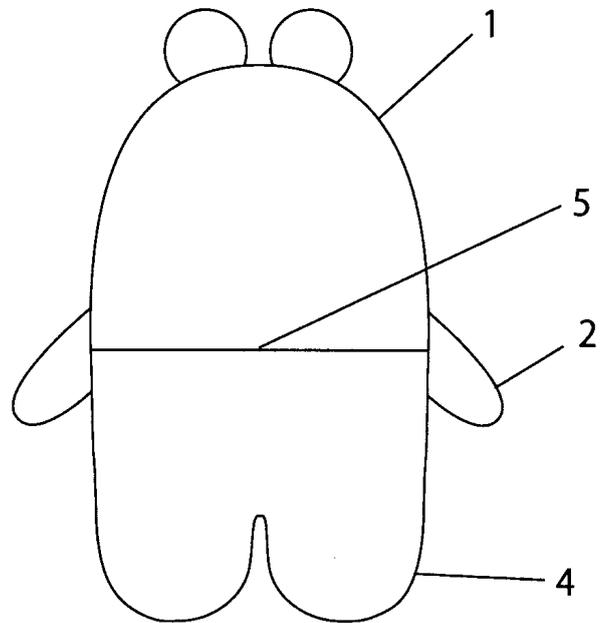
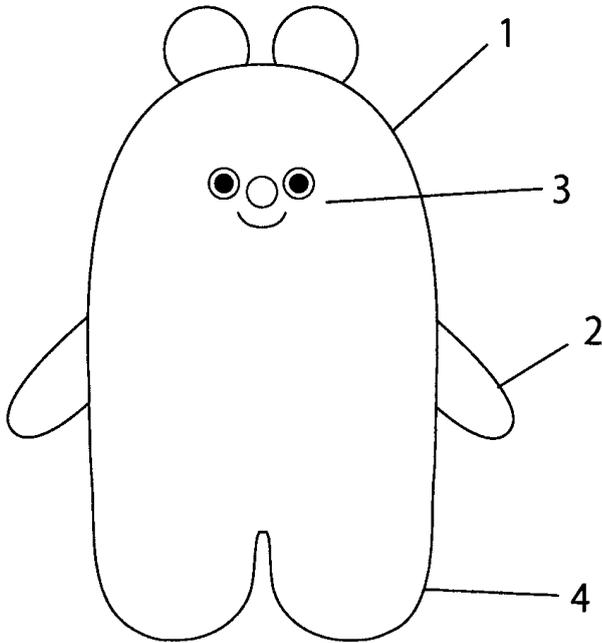
【0021】

- 1 指人形の頭部
- 2 指人形の腕部
- 3 指人形の顔部
- 4 指人形の足部
- 5 指人形の指挿入部

【図面】

【図1】

【図2】



10

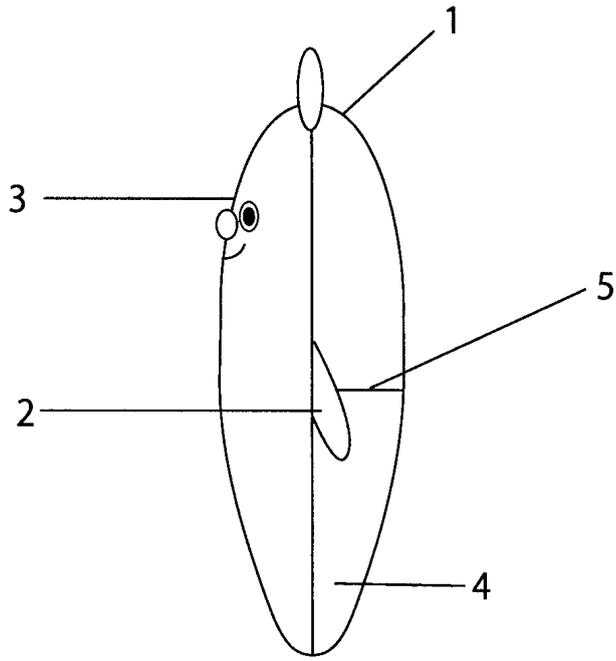
20

30

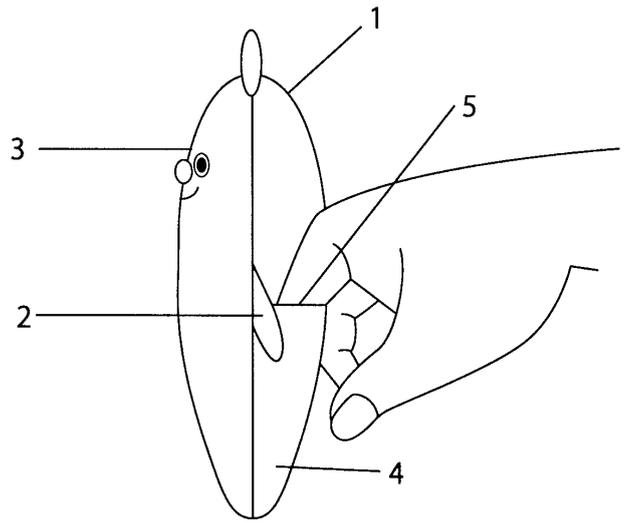
40

50

【 図 3 】



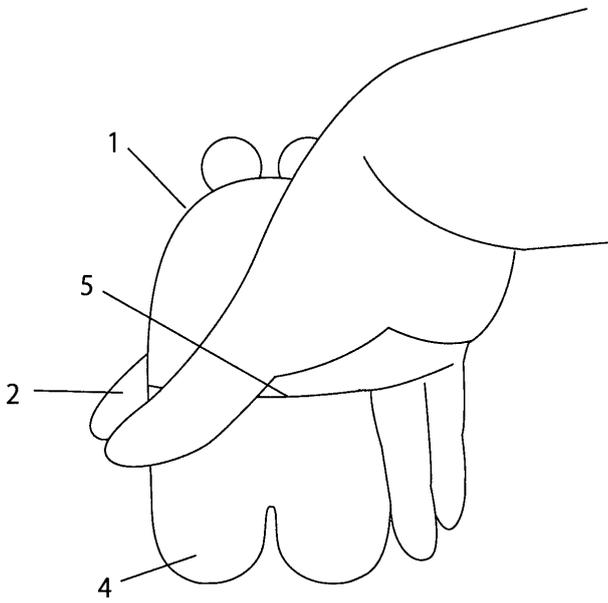
【 図 4 】



10

20

【 図 5 】



30

40

50